

模試について



住居タイプによって、それぞれ。

# 住まい の備え



全6問 | 解答目安 約5分

スタート



＼防災リーダーのランクを上げよう！／

逃げる  
ための備え

住まい  
の備え

発災時  
の備え



主催：東京都総務局総合防災部

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

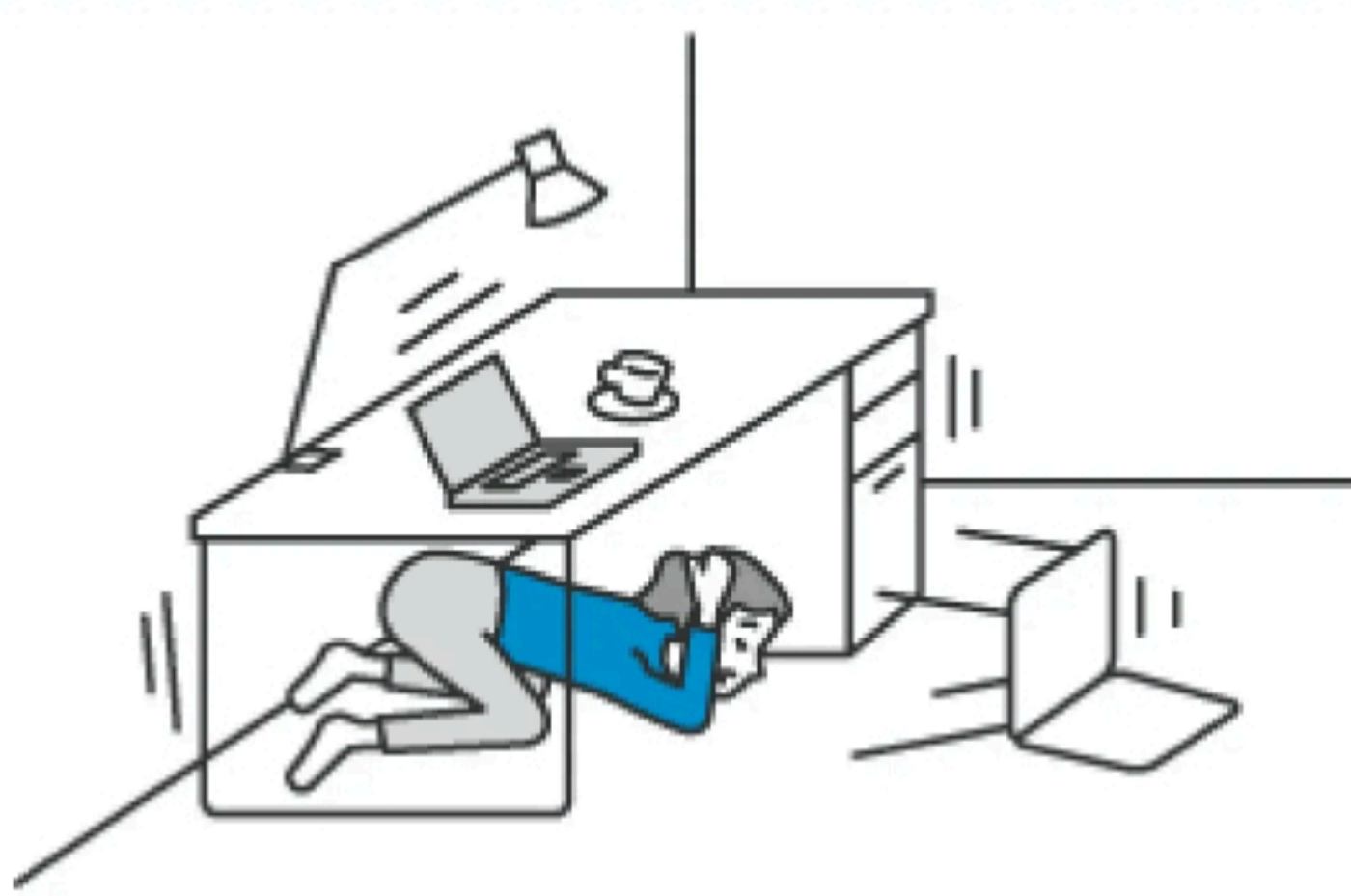
## Q1

「地震の時にはドアを開ける！」と聞きました。建物に閉じ込められない様に、大地震の際にはまずドアを開けに行くべきでしょうか。

### 正解は3です

#### 身動きは危険、ドア開けにこだわらずまずは身の安全確保をすべき

ドアが開かなくなるほどの揺れの最中は、身動きをするとむしろ危険です。ドア開けや火の始末は揺れが収まってから。建物がつぶれなければ、どこからか脱出をすることができます。





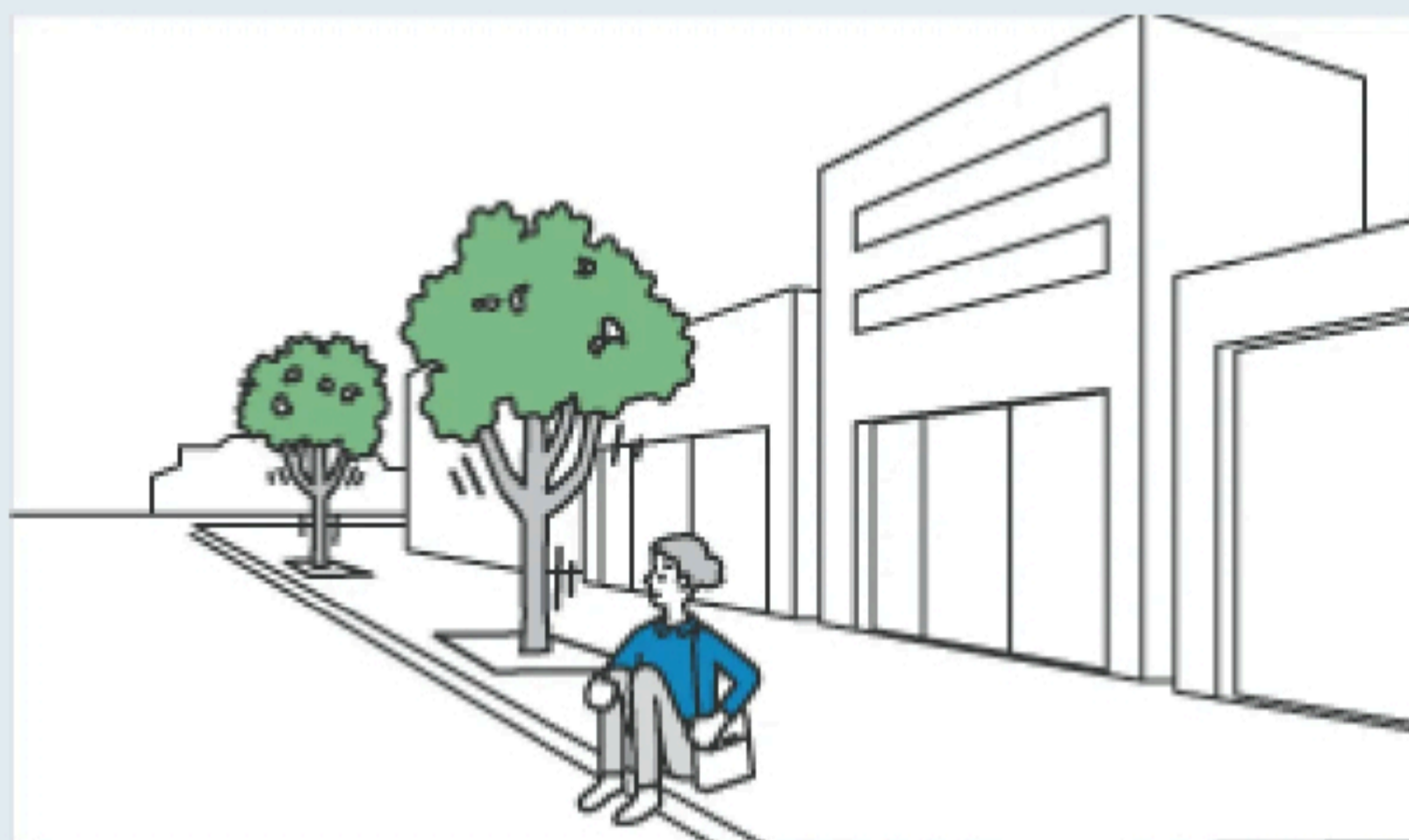
## Q2

「地震が起きたら机に潜る！」と聞きました。もし屋外で大地震に見舞われた場合も、机がある屋内へ移動して机に潜るべきでしょうか。

### 正解は1です

**目の前に机がなければ、その場で身を伏せた方がいい**

机に潜ることが目的では無く、その場で安全だと思える行動を取ることが重要です。また建物が倒壊すれば机ごとつぶされてしまいますので、地震で倒壊しない建物が重要です。



## Q3

地震の揺れ対策として、家具や家電を固定することが重要です。では、次の固定方法として「一番頑丈」になる方法は次のうちどれでしょうか。

正解は2です

### 金具とネジを使った固定



できるならば、金具がおすすすめ。難しい場合はその他の器具を。また、金具を使う場合は「下地センサー」などを使ってネジを打てる場所を探す必要があります。

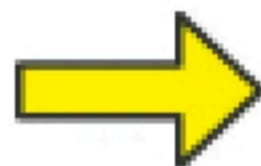
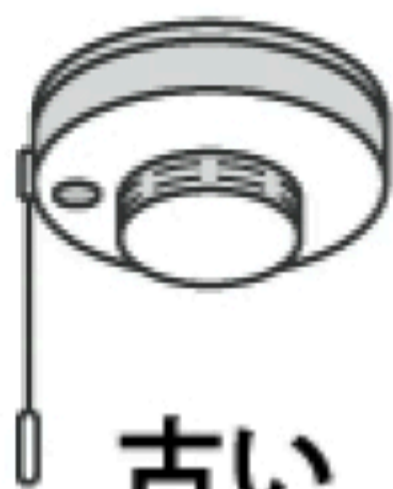


## Q4

火災の早期察知に重要な「住宅用火災警報器」ですが、電池の寿命は10年です。電池寿命を迎えたらどのように対応するべきでしょうか。

正解は3です

電池が切れたら本体ごと交換する



住宅用火災警報器は10年経過、または動かなくなったら本体ごと交換です。

主催：東京都総務局総合防災部

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

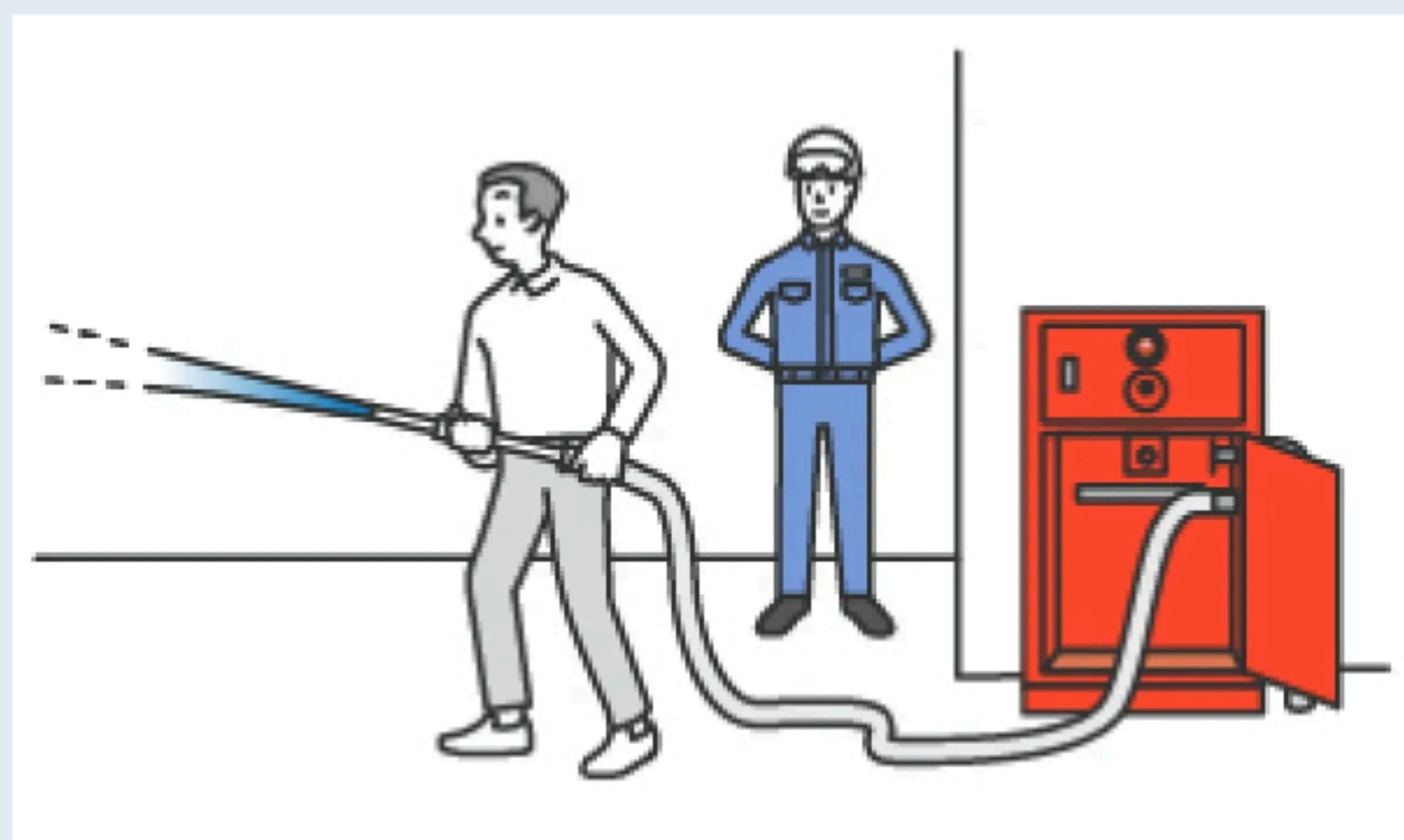
## Q5

大地震で火災が発生した場合は「初期消火」が重要です。建物内にある「消火器」と「屋内消火栓」どちらを使用して初期消火すべきでしょうか。

### 正解は3です

#### 「消火器」と「屋内消火栓」両方を活用してかまわない

消火器、消火栓、屋外のスタンドパイプなど、全て個人が使える初期消火の設備です。使いやすいのは持ち運びができる消火器、初期消火なら十分火を消せます。消火栓は屋内の壁などに収納されている設備、1名操作と2名操作があるため防災訓練などで使い方を知っておくことが重要。スタンドパイプは屋外の消火栓に直結できる設備、個人でも使えますがやはり訓練をしなければ難しいため、日頃から地域の防災訓練に参加をしましょう。





## Q6

震度6強以上の大規模地震でも倒壊等の被害が生じないように、構造の規定を定めている法律は次のうちどれでしょうか。

正解は3です

### 建築基準法

1981年6月に改正された建築基準法において構造の規定が強化され、新耐震基準と呼ばれるようになりました。

災害対策基本法では、国や地方公共団体による防災計画の作成、災害予防、災害応急対策など、災害対策の基本を定めています。

建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）は、建築物の耐震改修を促進するため、地方公共団体による耐震改修促進計画の策定や防災上重要な建築物の所有者に対する耐震診断の義務などを定めています。



旧耐震基準



新耐震基準